



発行

白井市商工会広報・情報化委員会  
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp  
URL http://www.shiroi.or.jp  
TEL 047(492)0721  
FAX 047(491)9884  
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2015年102号

# 商工会総代会開催

平成27年5月21日(木)午後2時30分から

白井市文化会館2階中ホールにて開催いたしますので総代の方、当日ご出席下さいますようお願いいたします。また正式文書及び総代会資料は改めて送りますので必ずご覧下さい。

## なし坊 プレミアム商品券 取扱店募集

平成27年夏頃から市民に向けてプレミアム商品券(10,000円+3,000円プレミアム分)が発売される予定です。

そこで、この商品券を取扱いしていただける事業所を募集いたしますので、取扱店募集要領をご覧いただき所定の申込書にご記入の上商工会にご提出ください。

申込期限は5月15日(金)までとなっております。申込書・取扱店募集要領はホームページをご覧ください。見られない方は商工会に来館してください。

- ◎ 受付時間/10時~16時
- ◎ 専用電話/080-2397-1943

## 平成26年度補正(平成27年実施)

## 小規模事業者持続化補助金の公募

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者(注1)が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額:50万円。

(注1) 小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)」であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。

(注2) 以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

- ①雇用を増加させる取り組み
- ②従業員の処遇改善に取り組む事業者
- ③買い物弱者対策の取り組み

### 1. 受付開始

平成27年2月27日(金)  
(1次受付分、2次受付分共通)

### 2. 受付締切

〈2次受付分〉平成27年5月27日(水)  
締切日当日消印有効

※申し込みにあたり、商工会で書類を確認する作業が必要のため、5月20日までに、提出してください。

### 4. 応募方法:

応募にあたっては、公募要領をご覧いただき、申請書様式により提出して下さい。

## しろい七福神・菖蒲まつり開催

今年で「第11回しろい七福神・菖蒲まつり」を開催し、地域活性化のための賑わいの創出や住民との交流を図り、魅力ある街づくりに寄与したいと思います。

また、有志によって寺前の菖蒲園も整備されており、近くで観賞できます。

イベント内容は、太鼓の演奏・歌謡ショー・呈茶・餅つき・花、鉢物直売・地元農産物直売・模擬店等予定しております。是非お出かけ下さい。

日時:平成27年5月10日(日)

午前10時~午後4時まで

場所:来迎寺(折立)布袋尊



## 平成27年分 源泉徴収税額が変更になっています。

平成27年分の給与等について、源泉徴収税額表が変更になっておりますので、ご注意ください。源泉徴収税額表は以下のホームページからご覧になれます。

<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/zeigakuhyo2014/data/all.pdf>

平成26年分以前の給与等について税額を算出する際には、平成27年分源泉徴収税額表はご使用にならないでください。

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

**中小企業の退職金  
国の制度が  
サポートします。**

中小企業退職金共済制度なら…

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

# 桜まつり 盛況のうちに終了！

4月4日(土)、青年部主催による第9回「しろい桜まつり」を市役所駐車場で開催しました。市役所周辺には桜が沢山あるため市民の皆様にお花見を楽しんでいただこうと思い今年で9年目。

イベントの内容は商工会員のPRを兼ねた模擬店、女性部・一般市民によるフリーマーケット、白井太鼓倶楽部による太鼓の演奏などを行い年々盛大になり出



店者や来場者も増えてきています。昨年からはじめた焼きそば早食い競争も大好評で大変盛り上がりました。

当日は、桜は満開で見ごろでしたが、あいにく開始直前まで小雨が降ってしまい、フリーマーケット参加者も取りやめる方もいらっしゃいましたが、何とか無事終了することが出来ました。

## 部員募集

・青年部とは、事業を営む方で商工会に加入している経営者や後継者及び従業員で基本満40歳以下を対象に入部が出来、経営者としての資質向上のための活動や研修会・異業種交流・イベント等を企画運営している組織です。今現在27人の部員で、活動しています。

◎ 月会費1,000円/年12,000円

・女性部とは、事業を営む方で商工会に加入している経営者若しくはその配偶者又は親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する女子を会員とする組織で、研修会・視察研修・講演会・イベント等を企画運営している組織です。

無理な参加強制等はいたしませんのでご友人をお誘いの上、お気軽に入部してください。

◎ 月会費250円/年3,000円

## お知らせ

### 消費税改正の概要と税率引き上げへの対応

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられました。さらに平成29年4月には10%へと2段階で税率引き上げが実施される予定です。税率が2段階で引き上げられることで、経過措置等への対応が複雑になります。また駆け込み需要やその反動減への対応等いくつか留意すべき点があります。



### 平成27年度から適用する労災保険率の改定

4月1日より労災保険料等の料率が改正されます。

#### 1 労災保険率等の改定

##### [労災保険率の改定案]

業種ごとの労災保険率を資料3のとおり改定

- ・全54業種平均で0.1/1000引下げ (4.8/1000 → 4.7/1000)

全業種中、引下げとなるのが23業種、引上げとなるのが8業種

##### [第2種、第3種特別加入保険料率の改定案]

一人親方などの特別加入に係る第2種特別加入保険料率を資料4のとおり改定

- ・全18区分中、引下げとなるのが8区分、引上げとなるのが5区分

海外派遣者の特別加入に係る第3種特別加入保険料率を 4/1000 から 3/1000 に引下げ

### 平成27年度税制改正による税率の改正

平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率の引下げおよび事業税率(所得割)の段階的な引下げが見込まれています。「平成27年度税制改正大綱」(以下、「大綱」といいます)に盛り込まれましたが、その改正内容を反映した税制改正法案が国会で成立し、平成27年3月31日までに公布された場合は、平成27年3月期決算における税効果会計の法定実効

税率に反映しなければならない点に留意する必要があります。

大綱に示されているとおりの内容の税制改正が行われた場合は、一時差異等の解消時期に応じて適用される法定実効税率が異なることとなります。複数の法定実効税率を用いて繰延税金資産および繰延税金負債を計算する必要が生じます。

#### 税率の改正内容(平成27年度税制改正大綱の内容から(※))

	現行	平成27年度	平成28年度～
法人税	25.5%	23.9%	23.9%
法人事業税(所得割) (地方法人特別税含まず)	4.3%	3.1%	1.9%
地方法人特別税	67.4%	93.5%	152.6%

(※) 記述されている税率は、あくまでも大綱ベースです。実際の改正内容をご確認のうえ、ご対応してください(以下同様)。

(注) 資本金1億円超の外形標準課税適用法人の場合です

さらに、法人税率の引下げに伴う代替財源案として、繰越欠損金の控除制限(80%→65%→50%)の拡充も挙がっています。繰越欠損金に係る税効果についても、改正後の内容に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断することになります。

**経営セーフティ共済** 取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

売掛金が回収できなくなった。資金ショートで連鎖倒産してしまう...

**1**

加入し、掛金を積み立てておけば...

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

**2**

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

**3**

当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

掛金は損金もしくは必要経費に算入できます

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

経営セーフティ共済 検索

制度の運営機関: 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL: <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>